

平和について、考え、学び、
伝えよう！

令和8年は 長崎へ



多摩市子ども被爆地派遣員募集！

平和祈念像（長崎市）

ウクライナやガザ地区など、世界各地では今もなお武力紛争が続き、多くの人が苦しんでいます。日本も、過去に悲惨な戦争を体験し、広島、長崎では原爆により多くの方々が犠牲となりました。

多摩市子ども被爆地派遣員として被爆地「長崎」へ行き、平和について学び、考えたことをみんなに伝えたいという強い思いのある小中学生を募集しています！



▲昨年度の広島派遣の様子
(多摩市公式ホームページ)

募集要領

派遣日程

令和8年7月30日（木）～8月1日（土）2泊3日 訪問地：長崎市

7/30 (木)	午前	聖蹟桜ヶ丘駅集合。羽田空港から飛行機で長崎へ
	午後	現地の学生との交流会、長崎原爆資料館見学
7/31 (金)	午前	被爆遺構をめぐるフィールドワーク
	午後	日本二十六聖人記念館、大浦天主堂見学
8/1 (土)	午前	被爆者との交流会
	午後	長崎空港から飛行機で羽田空港へ。聖蹟桜ヶ丘駅にて解散

※「平和祈念式典」については8月9日(日)の事後活動の際にテレビ視聴します

募集人数

6人

費用

長崎までの航空運賃（往復）、宿泊代（2泊夕・朝食付き）は、多摩市が負担します。
※自宅⇨羽田空港までの往復交通費や長崎市内の交通費、食事代（昼食3食）等の自己負担あり

応募資格

市内在住・在学の小学校5・6年生および中学校1～3年生
※過去に多摩市子ども被爆地派遣員に選ばれた方の応募はご遠慮ください
(但し、代替事業となった令和5年度の派遣員で上記の応募資格を満たしている方は除く)

応募条件

- ・派遣事業の目的を理解し2泊3日の日程を自律した行動で過ごせること。
- ・事前活動、現地訪問、事後活動、成果報告会などすべての活動に参加できること。
- ・報告書（1200字程度）の提出と成果報告会での発表ができること。

応募方法

「派遣応募申込書」に必要事項と作文を記入し、**平和・人権課**へ提出

提出方法

- ①郵送：〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階平和・人権課宛
- ②持参：「平和・人権課」窓口持参（受付時間は月～土（祝日を除く）午前9時から午後5時まで）

締め切り

令和8年5月11日（月）午後5時まで（必着）

選考方法

提出された作文の内容について「学び考える意欲」「伝える方法」などが具体的に書かれているか、熱意が感じられるかなどの観点から評価し、総合的に審査します。

選考結果

6月12日（金）頃までに応募者全員に対し、選考結果を郵送します。

事前・事後活動

- ・派遣決定者は次のすべての行事への参加が必須です。
- ・時間や会場の詳細は派遣決定者に後日連絡します。

行事	日程	内容	会場
事前活動①	6月28日（日）午後	オリエンテーション、任命式、被爆体験伝承講話など ※保護者もご参加ください	関戸公民館
事前活動②	7月12日（日）午後	千羽鶴作成、平和紙芝居、意見交換会など	関戸公民館
事後活動①	8月9日（日）午前	平和祈念式典テレビ視聴、成果報告会の準備など	関戸公民館
事後活動②	8月13日（木）午前～午後	成果報告会の準備	関戸公民館
成果報告会	8月23日（日）午前～午後	リハーサル（午前）、成果報告会（午後） ※保護者もご参加ください（成果報告会のみ）	パルテノン多摩

《過去の活動の様子》

意見交換会を通して派遣員同士で交流しました！



成果報告会のトークセッションでは平和のために何ができるのかをみんなで話しました！

備考

自然災害や感染症の影響などにより、現地訪問を中止し、代替事業を行う場合があります。また、事前活動などの行事についても内容に変更が生じる場合がありますので予めご了承ください。

～保護者の皆さまへ～ ※事業の目的とお願い

多摩市子ども被爆地派遣事業は、平和啓発のための事業として次世代を担う子どもたちが様々な世代に向けて広く平和の尊さを発信していくことを目的に実施しています。派遣員の選考にあたっては選考委員会を設置し、審査・決定を行っています。お子さんが派遣員に決定された際には、お子さんの氏名、学校名、学年、活動中に撮影した写真、提出した報告書等が他の平和啓発事業資料、市や関係機関のホームページ、広報などに掲載されることがあることを予めご了承ください。また、派遣事業では、事前活動等、保護者同伴にて参加いただくものもあります。合わせてご協力をお願いいたします。

問合せ 多摩市平和・人権課(ヴィータ・コミュニネ7階) 電話042-376-8311
※問合せは、月～金（祝日を除く）午前8時30分から午後5時までにお問い合わせください

